公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　宮崎電線工業株式会社　牛木　雅隆　神奈川県川崎市川崎区小田栄２－１－１　国土交通大臣許可（般－24）第3477号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年６月18日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　中央塗料工業株式会社　永澤　弘夫　神奈川県横浜市鶴見区市場富士見町９－13　国土交通大臣許可（般－22）第4399号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、ほ装工事業及び塗装工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年６月24日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社住軽日軽エンジニアリング　佐久間勇三　東京都江東区亀戸２―35―13　国土交通大臣許可（特―22）第18711号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年６月26日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　アズビル商事株式会社　神澤　弘一　東京都豊島区北大塚１―14―３　国土交通大臣許可（般―24）第24788号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び管工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年６月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　大林道路株式会社　長谷川　仁　東京都墨田区堤通１―19―９　国土交通大臣許可（特―24）第2523号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業、大工工事業、鉄筋工事業及び塗装工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年７月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社馬場工務店　木野内清志　東京都文京区千石４―38―10　国土交通大臣許可（般―23）第9804号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年７月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三菱重工空調システム株式会社　堀田　謙一　東京都品川区西五反田７―25―５　国土交通大臣許可(般・特―21)第20699号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年７月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ニッタン株式会社　板倉　秀樹　東京都渋谷区笹塚１―54―５　国土交通大臣許可（般・特―21）第2942号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成25年７月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 25 年９月 10 日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　処分をした年月日　平成25年８月８日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社フェステック　小澤　靖彦　東京都日野市富士町１　国土交通大臣許可（般―20）第20573号